

シアゾファミド (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：シアゾファミド [Cyazofamid (ISO)]

(2) 用途：殺菌剤

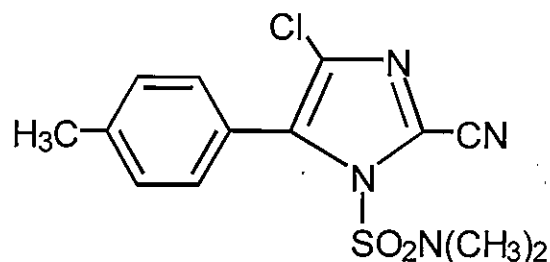
シアノイミダゾール系化合物の殺菌剤である。ミトコンドリア内膜電子伝達系複合体ⅢのQiサイトを阻害することにより殺菌作用を示すと考えられている。

(3) 化学名：

4-chloro-2-cyano-*N,N*-dimethyl-5-*p*-tolylimidazole-1-sulfonamide (IUPAC)

4-chloro-2-cyano-*N,N*-dimethyl-5-(4-methylphenyl)-1*H*-imidazole-1-sulfonamide (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式	$C_{13}H_{13}ClN_4O_2S$
分子量	324.79
水溶解度	0.121 mg/L (pH5, 20°C)
	0.107 mg/L (pH7, 20°C)
	0.109 mg/L (pH9, 20°C)
分配係数	$\log_{10}Pow = 3.2$ (25°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

【作物名】となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 国内での使用方法

①9.4%シアゾファミドフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数
ぶどう	べと病	1000～2000倍	200～700L/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
かんきつ	褐色腐敗病	2000倍		収穫前日まで			
いちじく	疫病						
小麦	褐色雪腐病	1000倍	100L/10a	根雪前	3回以内	無人ヘリコプターによる散布	3回以内
		250倍	25L/10a				
		8倍	0.8L/10a				
あずき	茎疫病	原液	種子重量の2%	は種前	1回	種子塗沫	4回以内 (種子への処理は1回以内、散布は3回以内)
		1000倍	100～300L/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	
だいず	茎疫病	原液	種子重量の2%	は種前	1回	種子塗沫	
		1000～2000倍	100～300L/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	
えだまめ	茎疫病	原液	種子重量の2%	は種前	1回	種子塗沫	
		1000～2000倍	100～300L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	

① 9.4%シアゾファミドフロアブル (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	疫病	1000～2000倍	100～300L/10a	収穫7日前まで	4回以内	散布	4回以内
		375倍	25L/10a				
		600倍	40L/10a			無人ヘリコプターによる散布	
		32倍	3.2L/10a				
きゅうり メロン	べと病	1000～2000倍	150～300L/10a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内
すいか	褐色腐敗病						
とうがん	疫病	2000倍	2回以内		2回以内		
ズッキーニ	べと病	1000倍	100～300L/10a		4回以内		4回以内
かぼちゃ	べと病 疫病	2000倍	150～300L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	3回以内
トマト ミニトマト	疫病	1000～2000倍			4回以内		4回以内
ピーマン とうがらし類							
なす	褐色腐敗病	2000倍			100～300L/10a		収穫3日前まで
ねぎ	べと病						
わけぎ			べと病 白色疫病	収穫7日前まで		4回以内	4回以内
葉たまねぎ							
たまねぎ	べと病 白色疫病	2000倍	100～300L/10a	収穫3日前まで	4回以内	散布	6回以内 (育苗期の灌注は1回以内、 定植時の灌注は1回以内、 散布は4回以内)
キャベツ はくさい	べと病		250mL/株	定植時	1回		
			500倍	セル成型育苗トレイ1箱 またはペーパーポット1冊(30×60cm、使用土壌約2.5～7L) 当たり2L	定植前日～当日		

①9. 4%シアゾファミドフロアブル (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数
非結球あぶらな科葉菜類	白さび病	2000倍	100~300L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	3回以内
なばな類 (なばなを除く)							
なばな	根こぶ病	500倍	セル成型育苗トレイ1箱またはペーパーポット1冊(30×60cm、使用土壌約2.5~7L)当たり2L	定植前日~当日	1回	灌注	4回以内 (灌注は1回以内、散布は3回以内)
ブロッコリー	べと病	2000倍	100~300L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	4回以内 (灌注は1回以内、散布は3回以内)
	根こぶ病	500倍	セル成型育苗トレイ1箱またはペーパーポット1冊(30×60cm、使用土壌約2.5~7L)当たり2L	定植前日~当日	1回	灌注	
みょうが (花穂)	根茎腐敗病	500倍	3L/m ²	生育期 ただし、収穫 3日前まで	3回以内	土壌灌注	3回以内
みょうが (茎葉)				みょうが(花穂)の収穫3日前まで ただし、花穂を収穫しない場合にあっては開花期終了まで			
しょうが				生育期 ただし、収穫 30日前まで			
葉しょうが				生育期 ただし、収穫 3日前まで			
こんにゃく	根腐病	500~1000倍	500~1000倍	収穫14日前まで			
畑わさび	白さび病	2000倍	150~300L/10a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内
わさび				畑育苗期			

①9. 4%シアゾファミドフロアブル (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数			
エンサイ	白さび病	2000倍	100~300L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	3回以内			
かぶ	べと病 白さび病	2000倍	100~300L/10a	収穫3日前まで	3回以内		3回以内			
だいこん	ワッカ症 白さび病									
はつかだいこん	ワッカ症 白さび病 べと病									
みつば	べと病			収穫3日前まで ただし、伏せ込み栽培は伏せ込み前まで	2回以内			2回以内		
レタス 非結球レタス				収穫3日前まで	3回以内			3回以内		
ほうれんそう					2回以内			2回以内		
おかひじき				150~300L/10a	4回以内			4回以内		
らっきょう				白色疫病	100~300L/10a			4回以内	4回以内	
いちご	疫病			500~1000倍	50mL/株			育苗期	2回以内	土壌灌注
					100mL/株	生育期 ただし、収穫30日前まで		2回以内		
稲 (箱育苗)	苗立枯病 (ピシウム菌)	1000倍	育苗箱(30×60×3cm、使用土壌約5L) 当たり 0.5L	は種時 又は 発芽後 ただし移植15日前まで	1回	1回				

②34. 5%シアゾファミドフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	疫病	4000倍	100~300 L/10a	収穫7日 前まで	4回以内	散布	4回以内
		1000~ 2000倍	25 L/10a				
たまねぎ	べと病	8000倍	100~300 L/10a		3回以内		4回以内 (種子への処理は1回以内、散布は3回以内)
だいず	べと病	4000~ 8000倍					
	茎疫病	4000倍					

③3. 2%シアゾファミド・40.0%TPNフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数
きゅうり	べと病 うどんこ病 褐斑病 炭疽病 黒星病	1000倍	150~300 L/10a	収穫前日 まで	4回以内	散布	4回以内
メロン	べと病 つる枯病 うどんこ病			収穫3日 前まで			
すいか	褐色腐敗病 炭疽病 つる枯病						

③3. 2%シアゾファミド・40.0%TPNフロアブル (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数
たまねぎ	べと病 灰色かび病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日 前まで	4 回以内	散布	4 回以内
はくさい	べと病 白さび病 黒斑病 白斑病				2 回以内		6 回以内 (散布は 4 回 以内、灌注 (本圃)は 1 回 以内、灌注 (育苗トレイ)は 1 回以内)
トマト	疫病 葉かび病 輪紋病				4 回以内		4 回以内
もも	黒星病	1000 倍	200～700 L/10a	収穫前日 まで	2 回以内		2 回以内
ネクタリン	黒星病						
ぶどう	べと病 晩腐病 黒とう病	2000 倍	200～700 L/10a	収穫 60 日前まで	3 回以内		3 回以内
なす	褐色腐敗病 黒枯病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	4 回以内		4 回以内
ピーマン	疫病 斑点病				3 回以内		
ねぎ	べと病 黒斑病			収穫 14 日前まで			
レタス	べと病 すそ枯病				3 回以内		

(2) 海外での使用方法

①シアゾファミドフロアブル (米国)

作物名	適用病害虫名	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
にんじん	<i>Pythium ultimo</i> による病害 しみ腐病 根腐病	43.8mL/10a (17.5g ai/10a)	収穫14日前 まで	5回以内	散布
うり類	べと病 疫病	15.5~20.3 mL/10a (6.2~8.1g ai/10a)	収穫当日ま で	6回以内	散布
ホップ	<i>Pseudoperonospora humuli</i> による病害 べと病	15.3~20.1 ml/10a (6.05~7.96g ai/10a)	収穫3日前 まで	6回以内	散布

ai:active ingredient (有効成分)

②シアゾファミドフロアブル (台湾)

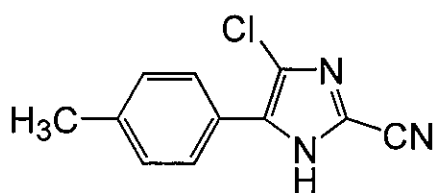
作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
パパイヤ	疫病	2000倍	収穫12日前 まで	6回以内	散布

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

①分析対象の化合物

- ・シアゾファミド
- ・4-クロロ-5-*p*-トリルイミダゾール-2-カルボニトリル(以下、代謝物Bという)



代謝物B

②分析法の概要

試料からアセトニトリル又はアセトニトリル・水(4:1)混液で抽出し、C₁₈カラム、ジビニルベンゼン-*N*-ビニルピロリドン共重合体(HLB)カラム、又はC₁₈カラム及びグラフ

ァイトカーボン・エチレンジアミン-*N*-*n*-プロピルシリル化シリカゲル(PSA) 積層カラムで精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計(LC-MS又はLC-MS/MS)を用いて定量する。代謝物Bについては、換算係数1.49を用いてシアゾファミドに換算した値で示す。

定量限界 シアゾファミド : 0.005~0.5 ppm
 代謝物 B : 0.01~0.05 ppm

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2を参照。

4. ADIの評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会にて意見を求めたシアゾファミドに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量 : 17.1 mg/kg 体重/day (発がん性は認められなかった。)

(動物種) ラット

(投与方法) 混餌投与

(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間) 2年間

安全係数 : 100

ADI : 0.17 mg/kg 体重/day

5. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合(EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてにんじん、ホップ等に、カナダにおいてぶどう、トマト等に、EUにおいてぶどう、トマト等に基準値が設定されている。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

シアゾファミドとする。

一部の作物残留試験においてシアゾファミド及び代謝物Bの分析が行われているが、代謝物Bはシアゾファミドと比較して十分に低い残留量であることから、規制対象として代謝物Bを含めないこととした。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質としてシアゾファミド(親化合物のみ)を設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までシアゾファミドが残留していると仮定した場合、食品摂取頻度・摂取量調査結果^{注1)}における各食品の平均摂取量に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	TMDI/ADI (%) ^{注2)}
国民平均	13.0
幼小児 (1~6 歳)	22.6
妊婦	13.3
高齢者 (65 歳以上)	15.6

注1) 平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書より

注2) TMDI 試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算している。

シアゾファミド国内作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^(注1) (ppm) 【シアゾファミド/代謝物B ^(注2) 】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
きゅうり (果実)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.08/0.01 圃場B: 0.23/<0.01
メロン (果実)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: <0.01/<0.01 圃場B: <0.01/<0.01
トマト (果実)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.18/<0.01 圃場B: 0.52/<0.01
ばれいしょ (塊茎)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 200L/10a	4回	7, 14, 21日	圃場A: <0.01/<0.01 圃場B: <0.01/<0.01
ばれいしょ (塊茎)	2	9.4%フロアブル	250倍 散布 25L/10a	4回	7, 14, 21日	圃場A: <0.01/<0.01(4回、7日)(#) ^(注3) 圃場B: <0.01/<0.01(4回、7日)(#)
ばれいしょ (塊茎)	2	9.4%フロアブル	32倍 無人ヘリコプターによる散布 3.0-3.2L/10a	4回	7, 14日	圃場A: <0.01/<0.01 圃場B: <0.01/<0.01
小粒ぶどう (果実)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 300L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 6.36*0.07(*3回、21日) 圃場B: 1.90*/0.02(*3回、21日)
大粒ぶどう (果実)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 300L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 0.53*/0.01(*3回、21日) 圃場B: 1.26/0.01
はくさい (茎葉)	2	9.4%フロアブル	500倍 灌注 2L/セトレイ +2000倍 散布 300L/10a	1+4回	14, 21, 28日	圃場A: 0.02/<0.01(5回、14日) 圃場B: 0.24/<0.01(5回、14日)
はくさい (茎葉)	2	9.4%フロアブル	500倍 灌注 2L/セトレイ +2000倍 植付時株元灌注 250mL/株 +2000倍 散布 200, 300L/10a	1+1+4回	14, 21, 28日	圃場A: 0.08/<0.01(6回、14日) 圃場B: 0.32/<0.01(6回、14日)
はくさい (茎葉)	2	9.4%フロアブル	250倍 灌注 1L/セトレイ +2000倍 植付時株元灌注 250mL/株 +2000倍 散布 200L/10a	1+1+4回	3, 7, 14日	圃場A: 0.10/<0.01(6回、3日)(#) 圃場B: 0.72/<0.01(6回、3日)(#)
たまねぎ (鱗茎)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200L/10a	4回	7, 14, 21日	圃場A: <0.01/<0.01 圃場B: <0.01/<0.01
ピーマン (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.33/0.01 圃場B: 0.22/<0.01
すいか (果肉)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 200, 217.7L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: <0.01/<0.01 圃場B: <0.01/<0.01
キャベツ (茎葉)	2	9.4%フロアブル	500倍 灌注 2L/セトレイ	1回	75日 97日	圃場A: <0.01/<0.01 圃場B: <0.01/<0.01
キャベツ (茎葉)	2	9.4%フロアブル	250倍 灌注 1L/セトレイ +2000倍 植付時株元灌注 250mL/株 +2000倍 散布 150-250, 80-200L/10a	1+1+4回	3, 7, 14日	圃場A: 0.28/<0.01(6回、3日)(#) 圃場B: 0.16/<0.01(6回、3日)(#)
小麦 (玄麦)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 100L/10a	3回	239日 187日	圃場A: <0.01/<0.01 圃場B: <0.01/<0.01
小麦 (玄麦)	2	9.4%フロアブル	250倍 散布 25L/10a	3回	267日 255日	圃場A: <0.01/<0.01 圃場B: <0.01/<0.01
小麦 (玄麦)	2	9.4%フロアブル	8倍 無人ヘリ散布 0.8, 0.86-0.90L/10a	3回	244日 117日	圃場A: <0.01/<0.01 圃場B: <0.01/<0.01
なばな (茎葉・花蕾)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 100, 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 0.02/- (3回、3日)(#) 圃場B: 1.16/-
なばな (花蕾)	2	9.4%フロアブル	500倍 灌注 2L/セトレイ +2000倍 散布 300L/10a	1+3回	3, 7日	圃場A: 0.62/- 圃場B: 0.84/-
はたけな (葉菜)	1	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 5.1/-
はたけな (葉菜)	1	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 12.5/-
はたけな (花蕾)	1	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 1.3/-
はたけな (花蕾)	1	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 1.5/-
こまつな (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150, 100L/10a	3回	3, 7日	圃場A: 9.10/0.18*(*3回、7日) 圃場B: 3.76/0.05
ほうれんそう (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150, 134.7L/10a	3回	3, 7日	圃場A: 16.2/0.44 圃場B: 7.17*/0.16(*3回、7日)
なす (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.11/<0.01 圃場B: 0.10/<0.01
ちんげんさい (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200L/10a	3回	3, 7日	圃場A: 1.02/0.04 圃場B: 0.76/0.02

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 ^(E1) (ppm) 【シアゾファミド/代謝物B ^(E2) 】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
みずな (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 1.85/0.08 圃場B: 4.94/0.09
いちご (果実)	2	9.4%フロアブル	500倍 灌注 50mL/ポット +500倍 灌注 100mL/株	2+2回	30, 37, 44日	圃場A: 0.29/0.01 圃場B: <0.01/<0.01
あずき (乾燥子実)	2	9.4%フロアブル	原液 播種時種子乾粉衣 種子重量2% +1000倍 散布 150, 200L/10a	1+3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.02/<0.01 圃場B: 0.02/<0.01
かぼちゃ (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.06/<0.01 圃場B: 0.17/<0.01
ブロッコリー (花蕾)	2	9.4%フロアブル	500倍 灌注 2L/セルレイ +2000倍 散布 200L/10a	1+3回	3, 7, 14日	圃場A: 0.24/0.02 圃場B: 0.40/0.02
みょうが (花穂)	2	9.4%フロアブル	500倍 土壌灌注 3000L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 0.89/0.02 圃場B: 3.50/0.07
しょうが (塊茎)	2	9.4%フロアブル	500倍 土壌灌注 3000L/10a	3回	30, 45, 60日	圃場A: 0.23*/<0.01*(3回、45日) 圃場B: 0.04/<0.01
温州みかん (外果皮)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 500L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 3.38*/0.12*(3回、7日) 圃場B: 1.51/<0.05
温州みかん (果肉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 500L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 0.25/<0.01 圃場B: 0.05/<0.01
すだち (果実)	1	9.4%フロアブル	2000倍 散布 500L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 1.06/<0.01
かぼす (果実)	1	9.4%フロアブル	2000倍 散布 640L/10a	3回	1, 7, 13日	圃場A: 0.35/<0.01
レモン (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 2.03/0.03 圃場B: 0.33/0.04*(3回、14日)
夏みかん (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 500L/10a	4回 3回	1, 7, 14日	圃場A: 0.54/0.02(#) 圃場B: 0.47*/0.02***(3回、7日 **3回、14日)
畑わさび (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 6.29/- 圃場B: 3.06/-
畑わさび (根茎)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 0.70/- 圃場B: 0.49/-
畑わさび (花、花茎及び葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200, 300L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 3.58/<0.05 圃場B: 9.96/0.08
ねぎ (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200L/10a	4回	3, 7, 14日	圃場A: 0.36/0.02 圃場B: 0.88/0.01(4回、7日)
ししとう (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.30/- 圃場B: 0.46/-
とうがん (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 250L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A: 0.02/- 圃場B: 0.02/-
いちじく (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.18/- 圃場B: 0.40/-
もも (果皮)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 400, 500L/10a	2回	1, 7, 14日	圃場A: 2.09/0.04(2回、1日)(#) 圃場B: 4.09/0.10(2回、1日)(#)
もも (果肉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 400, 500L/10a	2回	1, 7, 14日	圃場A: 0.01/<0.01(2回、1日)(#) 圃場B: 0.08/<0.01(2回、1日)(#)
ネクタリン (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300, 400L/10a	1回	45, 60日	圃場A: 0.01/- (1回、45日)(#) 圃場B: 0.03/- (1回、45日)(#)
ネクタリン (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300, 400L/10a	2回	1, 7, 14日	圃場A: 0.18/- (2回、1日)(#) 圃場B: 0.32/- (2回、1日)(#)
だいこん (根)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150-200, 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: <0.01/<0.01 圃場B: <0.01/<0.01
だいこん (葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150-200, 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 5.07/0.05 圃場B: 3.54/0.04
はつかだいこん (根)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 100L/10a	1回	3, 7, 14日	圃場A: 0.006/- 圃場B: 0.012/-
はつかだいこん (根)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150L/10a	3回	3, 7日	圃場A: 0.04/- 圃場B: 0.09/-
はつかだいこん (葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 100L/10a	1回	3, 7, 14日	圃場A: 3.4/- 圃場B: 6.6/-
はつかだいこん (葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150L/10a	3回	3, 7日	圃場A: 17.6/- (3回、7日) 圃場B: 3.9/-

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【シアゾファミド/代謝物B ^{注2)} 】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
かぶ (根)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150, 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 0.08/<0.01 圃場B: 0.06/<0.01
かぶ (葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150, 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 14.6/0.08 圃場B: 9.72/0.10
菜たまねぎ (葉及び鱗茎)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150, 120-150L/10a	4回	3, 7, 14日	圃場A: 1.28/- 圃場B: 0.88/-
らっきょう (鱗茎)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200, 300L/10a	4回	3, 7, 14日	圃場A: <0.01/- 圃場B: <0.01/-
ミニトマト (果実)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 200, 300L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 1.00/0.01 圃場B: 0.72/<0.01
だいず (乾燥子実)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 200, 250L/10a	3回	6, 14, 21日 7, 14, 21日	圃場A: 0.06/<0.01(3回、6日) 圃場B: 0.04*/<0.01(*3回、14日)
だいず (乾燥子実)	2	9.4%フロアブル	原液 播種時種子塗沫 種子重量2%	1回	140, 147, 154日 116, 123, 130日	圃場A: <0.01/<0.01(1回、140日) 圃場B: <0.01/<0.01(1回、116日)
レタス (莖葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 2.76/<0.01 圃場B: 0.10/<0.01
サラダ菜 (莖葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150, 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 5.17/- 圃場B: 2.44/-
リーフレタス (莖葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200, 130L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 1.26/- 圃場B: 2.18/-
わけぎ (莖葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 0.75/- 圃場B: 1.64/-
みつば (莖葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200L/10a	2回	3, 7, 14日	圃場A: 2.04/- 圃場B: 3.46/-
とうがらし (果実)	1	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.37/-
とうがらし (果実)	1	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.80/-
とうがらし (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A: 0.68/- 圃場B: 0.24/-
菜しょうが (根茎・莖)	2	9.4%フロアブル	500倍 土壌灌注 3000L/10a	3回	3, 14, 30, 45日	圃場A: 1.38/- 圃場B: 0.99/-
えだまめ (さや)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 150, 176-200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 2.34*/0.02(*3回、7日) 圃場B: 0.40/<0.05
えだまめ (さや)	2	9.4%フロアブル	原液 播種時種子塗沫 種子重量2%	1回	72, 79, 86日 88, 95, 102日	圃場A: <0.01/<0.01(1回、72日) 圃場B: <0.01/<0.01(1回、88日)
おかひじき (莖葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200L/10a	2回	3, 7, 14日	圃場A: 4.4/- 圃場B: 3.8/-
こんにゃく (塊茎)	2	9.4%フロアブル	1000倍 株元灌注 3L/m ²	3回	14, 28, 42日	圃場A: 0.03/- 圃場B: 0.02/-
こんにゃく (塊茎)	2	9.4%フロアブル	500倍 土壌灌注 3L/10a	3回	14, 30, 45日	圃場A: 0.09*/0.01(*3回、30日) 圃場B: <0.01/<0.01
エンサイ (莖葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 2.72/- 圃場B: 0.48/-
水稲 (玄米)	2	9.4%フロアブル	1000倍 育苗箱灌注 0.5L/箱	1回	112, 118日	圃場A: <0.01/<0.01 圃場B: <0.01/<0.01

注1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考:平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

注2) 代謝物Bについては、換算係数1.49を用いてシアゾファミドに換算した値で示した。

注3) (印)で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注4) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

シアゾファミド海外作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^{注1)} (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	シアゾファミド/代謝物B
ホップ (乾燥実)	1	34.5%水和剤	7.73, 7.66, 8.06, 8.03, 8.10, 8.10g ai./10a 散布	6回	4日	圃場A:6.9/0.13
ホップ (乾燥実)	1	34.5%水和剤	8.23, 8.32, 8.37, 8.22, 8.08, 8.10g ai./10a 散布	6回	2日	圃場A:3.6/0.28(#) ^{注2)}
ホップ (乾燥実)	1	34.5%水和剤	8.28, 8.27, 8.28, 8.31, 8.22, 8.28g ai./10a 散布	6回	3日	圃場A:2.5/0.45
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.4g ai/10a 土壌散布+17.8, 18.0, 16.47, 17.0g ai/ha 散布	5回	15日	圃場A:<0.01/<0.01
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.7g ai/10a 土壌散布+16.7, 17.7, 16.5, 16.7g ai/ha 散布	5回	15日	圃場A:<0.01/<0.01
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.6g ai/10a 土壌散布+17.3, 17.6, 18.0, 17.9g ai/ha 散布	5回	14日	圃場A:0.023/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.8g ai/10a 土壌散布+17.8, 17.1, 18.2, 17.3g ai/ha 散布	5回	15日	圃場A:<0.01/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.5g ai/10a 土壌散布+17.4, 17.7, 17.4, 17.4g ai/ha 散布	5回	14日	圃場A:0.027/<0.01
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.4g ai/10a 土壌散布+17.8, 18.0, 17.9, 18.0g ai/ha 散布	5回	16日	圃場A:<0.01/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.2g ai/10a 土壌散布+17.6, 17.8, 17.5, 17.6g ai/ha 散布	5回	16日	圃場A:<0.01/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.4g ai/10a 土壌散布+18.0, 18.3, 17.6, 18.4g ai/ha 散布	5回	14日	圃場A:<0.01/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.3g ai/10a 土壌散布+17.5, 17.5, 17.7, 17.4g ai/ha 散布	5回	13日	圃場A:0.040/<0.01
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.3g ai/10a 土壌散布+17.9, 17.4, 17.4, 17.6g ai/ha 散布	5回	13日	圃場A:0.035/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.9g ai/10a 土壌散布+18.1, 18.6, 17.8, 18.1g ai/ha 散布	5回	14日	圃場A:0.026/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.4g ai/10a 土壌散布+17.9, 17.4, 17.3, 17.5g ai/ha 散布	5回	14日	圃場A:0.045/<0.01
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.9 ai/10a 土壌散布+17.7, 17.6, 17.7, 17.7g ai/ha 散布	5回	14日	圃場A:0.033/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	16.8g ai/10a 土壌散布+17.7, 17.3, 17.6, 18.2g ai/ha 散布	5回	14日	圃場A:<0.01/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.0g ai/10a 土壌散布+17.7, 17.2, 17.9, 17.8g ai/ha 散布	5回	14日	圃場A:<0.01/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	18.0g ai/10a 土壌散布+18.1, 17.0, 16.9, 16.7g ai/ha 散布	5回	13日	圃場A:0.030/<0.01
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.4g ai/10a 土壌散布+17.7, 17.6, 16.3, 18.6g ai/ha 散布	5回	15日	圃場A:<0.01/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.6g ai/10a 土壌散布+18.3, 18.0, 17.4, 18.2g ai/ha 散布	5回	15日	圃場A:<0.01/<0.01(#)
パパイア (果実)	1	9.4%水和剤	-	4回	12日	圃場A:0.10(#)

注1)最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.05		申			<0.01, <0.01
小麦	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01
大豆	0.3	0.3	○			0.06(\$), 0.04
小豆類	0.1	0.1	○			0.02 0.02
ばれいしょ	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01
こんにやくいも	0.3	0.3	○			0.09(\$), <0.01
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.3	0.3	○			0.04, 0.09(はつかだいこんの根)
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	25	25	○			17.6(\$), 3.9(はつかだいこんの葉)
かぶ類の根	0.3	0.3	○			0.08, 0.06
かぶ類の葉	20	20	○			14.6, 9.72
はくさい	2	2	○			0.10, 0.72(\$)
キャベツ	0.7	0.7	○			0.28(#), 0.16(#)
ケール	15	15	○			(こまつな参照)
こまつな	15	15	○			9.10(\$), 3.76
きょうな	10	10	○			1.85, 4.94
チンゲンサイ	3	3	○			1.02(\$), 0.76
ブロッコリー	1	1	○			0.24, 0.40
その他のあぶらな科野菜	20	20	○			5.1, 12.5(\$)(はたけな)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	10	10	○			5.17, 2.44(サラダ菜)
たまねぎ	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01
ねぎ(リーキを含む。)	2	2	○			0.36, 0.88
わけぎ	5	5	○			0.75, 1.64(\$)
その他のゆり科野菜	3	3	○			1.28, 0.88(葉たまねぎ)
にんじん	0.09	0.09	○	0.09	アメリカ	【<0.01-0.045(n=18)(米国)】
みつば	10	10	○			2.04, 3.46(\$)
トマト	2	2	○			1.00, 0.72(ミートマト)
ピーマン	1	1	○			0.33(\$), 0.22
なす	0.5	0.5	○			0.11, 0.10
その他のなす科野菜	2	2	○			0.68(\$), 0.24(とうがらし)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	0.7	○			0.08, 0.23(\$)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.7	0.7	○			(きゅうり参照)
しろり	0.1	0.1	○			
すいか	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01
メロン類果実	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01
まくわり	0.1	0.1	○			
その他のうり科野菜	0.1	0.1	○			0.02, 0.02(とうがん)
ほうれんそう	25	25	○			16.2(\$), 7.17
しょうが	3	3	○			1.38, 0.99(葉しょうが)
えだまめ	5	5	○			2.34(\$), 0.40
その他の野菜	10	10	○			4.4, 3.8(おかひじき)
みかん	0.7	0.7	○			0.25(\$), 0.05
なつみかんの果実全体	2	2	○			0.54(#), 0.47
レモン	5	5	○			2.03(\$), 0.33
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	5	○			(レモン参照)
グレープフルーツ	5	5	○			(レモン参照)
ライム	5	5	○			(レモン参照)
その他のかんきつ類果実	5	5	○			(レモン参照)
もも	0.3	0.3	○			0.01, 0.08(#\$)
ネクタリン	1	1	○			0.18, 0.32(#\$)
いちご	0.7	0.7	○			0.29(\$), <0.01
ぶどう	10	10	○			6.36, 1.90(小粒種)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
パパイヤ	0.5	0.5			0.5 台湾	【0.10(#)(台湾)】
その他の果実	1	1	○			0.18, 0.40(\$)(いちじく)
ホップ	10	10			10.0 ｱｼﾞｶ	【2.5-6.9(n=3)(米国)】
その他のスパイス	10	10	○			3.38(\$), 1.51(みかんの果皮)
その他のハーブ	15	15	○			6.29(\$), 3.06 (畑わさびの茎葉)/ 3.58, 9.96 (畑わさびの花、花茎及び葉)

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

「基準値現行」欄には、平成25年10月21日に開催された薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会において決議された内容を示した。

シアソファミド推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米 (玄米をいう。)	0.05	8.2	4.3	5.3	9.0
小麦	0.05	3.0	2.2	3.5	2.5
大豆	0.3	11.7	6.1	9.4	13.8
小豆類	0.1	0.2	0.1	0.1	0.4
ばれいしょ	0.05	1.9	1.7	2.1	1.8
こんにゃくいも	0.3	0.4	0.1	0.2	0.4
だいこん類 (ラディッシュを含む。)の根	0.3	9.9	3.4	6.2	13.7
だいこん類 (ラディッシュを含む。)の葉	25	42.5	15.0	77.5	70.0
かぶ類の根	0.3	0.8	0.2	0.0	1.5
かぶ類の葉	20	6.0	2.0	2.0	12.0
はくさい	2	35.4	10.2	33.2	43.2
キャベツ	0.7	16.9	8.1	13.3	16.7
ケール	15	3.0	1.5	1.5	3.0
こまつな	15	75.0	27.0	96.0	96.0
きょうな	10	22.0	4.0	14.0	27.0
チンゲンサイ	3	5.4	2.1	5.4	5.7
ブロッコリー	1	5.2	3.3	5.5	5.7
その他のあぶらな科野菜	20	68.0	12.0	16.0	96.0
レタス (サラダ菜及びちしやを含む。)	10	96.0	44.0	114.0	92.0
たまねぎ	0.05	1.6	1.1	1.8	1.4
ねぎ (リーキを含む。)	2	18.8	7.4	13.6	21.4
わけぎ	5	1.0	0.5	0.5	1.0
その他のゆり科野菜	3	1.8	0.3	0.6	3.6
にんじん	0.09	1.7	1.3	2.0	1.7
みつば	10	4.0	1.0	1.0	5.0
トマト	2	64.2	38.0	64.0	73.2
ピーマン	1	4.8	2.2	7.6	4.9
なす	0.5	6.0	1.1	5.0	8.6
その他のなす科野菜	2	2.2	0.2	2.4	2.4
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.7	14.5	6.7	9.9	17.9
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.7	6.5	2.6	5.5	9.1
しろりり	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
すいか	0.05	0.4	0.3	0.7	0.6
メロン類果実	0.05	0.2	0.1	0.2	0.2
まくわうり	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
その他のうり科野菜	0.1	0.3	0.1	0.1	0.3
ほうれんそう	25	320.0	147.5	355.0	435.0
しょうが	3	4.5	0.9	3.3	5.1
えだまめ	5	8.5	5.0	3.0	13.5
その他の野菜	10	134.0	63.0	101.0	141.0
みかん	0.7	12.5	11.5	0.4	18.3
なつみかんの果実全体	2	2.6	1.4	9.6	4.2
レモン	5	2.5	0.5	1.0	3.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	5	35.0	73.0	62.5	21.0
グレープフルーツ	5	21.0	11.5	44.5	17.5
ライム	5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他のかんきつ類果実	5	29.5	13.5	12.5	47.5
もも	0.3	1.0	1.1	1.6	1.3
ネクタリン	1	0.1	0.1	0.1	0.1
いちご	0.7	3.8	5.5	3.6	4.1
ぶどう	10	87.0	82.0	202.0	90.0
パパイア	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1
その他の果実	1	1.2	0.4	0.9	1.7
ホップ	10	1.0	1.0	1.0	1.0
その他のスパイス	10	1.0	1.0	1.0	2.0
その他のハーブ	15	13.5	4.5	1.5	21.0
計		1218.7	634.3	1325.2	1489.7
ADI比 (%)		13.0	22.6	13.3	15.6

TMDI : 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

平成13年	4月26日	初回農薬登録
平成16年	6月25日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ほうれんそう及びこまつな）
平成16年	7月12日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成16年	11月4日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成17年	4月27日	残留農薬基準告示
平成17年	6月1日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かんきつ、非結球あぶらな科葉菜類、あずき、ブロッコリー、みょうが、しょうが、畑わさび及びねぎ）
平成17年	6月14日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成18年	5月11日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成18年	11月29日	残留農薬基準告示
平成19年	5月15日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：だいず、レタス、わけぎ、みつば、とうがらし類、葉しょうが、えだまめ及びおかひじき）
平成19年	5月22日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年	9月6日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成20年	4月30日	残留農薬基準告示
平成21年	9月14日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：キャベツ及びはくさい）
平成21年	10月20日	インポートトレランス申請（にんじん及びパパイヤ）
平成21年	10月27日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成22年	3月18日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成23年	3月15日	残留農薬基準告示

平成22年 9月21日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かぼちゃ）

平成22年11月10日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成23年 7月21日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成24年12月28日 残留農薬基準告示

平成23年10月27日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：はつかだいこん、はたけな、もも、ネクタリン）

平成24年 1月19日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成24年 3月13日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：こんにゃくいも）

平成24年 6月22日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成25年 7月 2日 残留農薬基準告示

平成24年 6月29日 インポートトレランス申請（ホップ）

平成24年 8月21日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成24年12月10日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成25年10月22日 残留農薬基準告示

平成25年 2月 4日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：こんにゃく及びズッキーニ）

平成25年 6月11日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成25年 7月29日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成25年10月11日 薬事・食品衛生審議会へ諮問

平成25年10月21日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

平成25年 8月 5日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：水稻）

平成25年11月11日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成26年 1月27日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成26年 7月30日 薬事・食品衛生審議会へ諮問

平成26年 7月31日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

石井 里枝	埼玉県衛生研究所水・食品担当部長
延東 真	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
○大野 泰雄	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団理事長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室教授
佐藤 清	一般財団法人残留農薬研究所技術顧問
高橋 美幸	農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター薬学教育部門教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
山内 明子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授

(○：部会長)

答申(案)

シアソファミド

食品名	残留基準値
	ppm
米(玄米をいう。)	0.05
小麦	0.05
大豆	0.3
小豆類 ^{注1)}	0.1
ばれいしょ	0.05
こんにゃくいも	0.3
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.3
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	25
かぶ類の根	0.3
かぶ類の葉	20
はくさい	2
キャベツ	0.7
ケール	15
こまつな	15
きょうな	10
チンゲンサイ	3
ブロッコリー	1
その他のあぶらな科野菜 ^{注2)}	20
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	10
たまねぎ	0.05
ねぎ(リーキを含む。)	2
わけぎ	5
その他のゆり科野菜 ^{注3)}	3
にんじん	0.09
みつば	10
トマト	2
ピーマン	1
なす	0.5
その他のなす科野菜 ^{注4)}	2
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.7
しろりり	0.1
すいか	0.05
メロン類果実	0.05
まくわり	0.1
その他のうり科野菜 ^{注5)}	0.1
ほうれんそう	25
しょうが	3
えだまめ	5
その他の野菜 ^{注6)}	10

注1)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。

注2)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注3)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注4)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注5)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろりり、すいか、メロン類果実及びまくわり以外のものをいう。

注6)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

食品名	残留基準値
	ppm
みかん	0.7
なつみかんの果実全体	2
レモン	5
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5
グレープフルーツ	5
ライム	5
その他のかんきつ類果実 ^{注7)}	5
もも	0.3
ネクタリン	1
いちご	0.7
ぶどう	10
パパイヤ	0.5
その他の果実 ^{注8)}	1
ホップ	10
その他のスパイス ^{注9)}	10
その他のハーブ ^{注10)}	15

注7)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注8)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注9)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注10)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。